

人権擁護委員に

伊室氏を再任

平成21年12月31日をもって、人権擁護委員の伊室氏が任期を迎えられました。新たに法務大臣から委嘱を受けられ、1月1日から再任されました。任期は、平成24年12月31日までの3年間です。

今後も、市内の『人権・よろず相談』を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

■再任された人権擁護委員

伊室 信子氏(甲南町寺庄)

問い合わせ

人権推進課 人権政策担当

☎65-00694 ☎63-45822

甲賀市次世代育成支援 後期行動計画(案)へ のご意見募集

次世代育成支援対策推進法に基づき、「甲賀市次世代育成支援後期行動計画」(案)を作成しましたので、その内容を公表し、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、市の考え方を整理した上で公表することとしています。なお、個々のご意見・情報には直接回答しませんので、ご了承ください。

●公表期間・募集期間

2月1日(月)～3月2日(火)

●公表方法

市ホームページに掲載、社会福祉課・各支所での閲覧

●意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方

●意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、直接提出いただくか、郵送(3月2日必着)・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。

提出先・問い合わせ 社会福祉課 児童家庭支援担当

〒528-0005 水口町水口5609番地

☎65-0705 ☎63-4085

Eメール koka253000@city.koka.lg.jp

甲賀市観光振興計画(案)へのご意見募集

市では、「甲賀市観光振興計画」の策定を進めています。この計画は、市の観光振興に対する大きな方向性を示すものであり、計画の原案を公表し、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は計画策定の参考にさせていただきます。

■公表期間・意見募集期間

2月1日(月)～3月2日(火)

■公表方法

市ホームページに掲載、商工観光課・水口庁舎各支所での閲覧

■意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人および法人その他の団体

■意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、直接提出いただくか、郵送(3月2日必着)・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。

提出先・問い合わせ

商工観光課 商工観光担当

〒528-8052 水口町水口6053番地

☎65-0708 ☎63-40017

Eメール koka271000@city.koka.lg.jp